

令和5年10月から 教育施設で支払うお金の 支払方法が変わります！



県立学校の貸出施設使用料

- ・紙申請
…納入通知書、POSレジ
キャッシュレス決済(一部の県立学校)
- ・オンライン申請
…クレジットカード・ペイジーでお支払い



卒業証明書等の発行手数料

- ・紙申請
…申請窓口で現金支払、POSレジ
キャッシュレス決済(一部の県立学校)
- ・オンライン申請
…クレジットカード・ペイジーでお支払い



県立博物館 入館料

現金のほか、キャッシュレス決済が
利用できます。



教員免許状に関する手数料

- ・オンライン申請…クレジットカード支払
- ・県庁での申請…POSレジでお支払い
そのほか、大学生の方は、在籍する大学
ごとに一括で申請することができます。



県立高校・中学校 入試手数料

令和6年度入学生が受験する入試より、インターネットによる出願となります。入試に係る手数料はクレジットカードやコンビニエンスストアでお支払いください。



銃砲刀剣 登録手数料

登録等に係る審査を行う警察署のPOSレジでお支払いください。
(本手数料のみ警察署でお支払い可能。)

その他

- ・ 現金支払の場合、なるべく釣銭が発生しないようあらかじめ手数料額を確認してください。
- ・ POSレジとキャッシュレス決済で使用できる決済手段は以下のとおりです。

	クレジットカード	電子マネー	コード決済
POSレジ	○	×	○
キャッシュレス	○	○	○

- ・ POSレジは教育施設には設置していないため、申請窓口等で「納付連絡票」を受け取り、最寄りの県民局や地域事務所 等でお支払いいただきます。
- ・ 遠方の方やオンライン申請が利用できない方は、現金書留等による申請書の郵送も可能です。
なお、書類発行には1～2週間程度を要するため、余裕をもって申請してください。



皆様の御理解・御協力をお願いいたします

